

中央大学商学部 チャレンジ奨学金（秋募集） 2026 年度 募 集 要 項

【趣旨】

中央大学学則第 46 条に基づき、学力・人物ともに優れ、下記の出願資格（1）のいずれかに該当する**明確な目標に向けて具体的な活動に取り組む商学部学生**に対し、奨学金を給付します。

【出願資格】

2026 年 4 月 1 日時点で本学部 に在学する 1～4 年次（注 1）の者で、下記（1）～（3）の基準をすべて満たす者。
※休学歴のある方は、基準が異なる場合があります。事前に商学部事務室までご確認ください。

（1）次のいずれかのプランに該当する明確な目標に向けて具体的な活動に取り組む者（注 1）。

プロフェッション・プラン	資格取得、公務員、研究者等を志望し、目標の実現に向けて専門的知識を高める活動に取り組む者。
オーバースー・プラン	2026 年度春季休業期間中に開始する海外における活動（長期・短期留学、学術調査、専門スキルアップ、ボランティア等）に取り組む者（注 2）。 ※ただし、ゼミによる国外実態調査、グローバル・フィールド・スタディーズを除く。
アクティブ・プラン	学内外における個性的で創造性に富む活動（社会文化活動、ベンチャービジネス構想準備等）で、国内を主な活動拠点として取り組む者。

（2）2025 年度までの学業成績が通算で **GPA2.3 以上** の者。ただし、出願資格（1）のプロフェッション・プランについては、2025 年度までの学業成績が通算で **GPA2.7 以上** の者。なお、1 年次の者は 2026 年度春学期の学業成績が **GPA2.3 以上（プロフェッション・プランについては、GPA2.7 以上）** の者（注 3）。

（3）2025 年度までの修得単位が、年次別最高履修単位合計の **80%以上** の者。ただし、1 年次の者は 2026 年度春学期の修得単位が、16 単位以上の者。

※2025 年度までに修得しなければならない年次別単位数は、下記のとおりです。

4 年次：101 単位以上 3 年次：66 単位以上 2 年次：32 単位以上

※フリーメジャー・コースの場合

4 年次：103 単位以上 3 年次：68 単位以上 2 年次：34 単位以上

（4）2026 年度内で、給付額である 10 万円を使い切る見込みのある者。

（注 1）集団での活動(*)をチャレンジ計画として出願する場合、**活動に関わる者全員が本奨学金の出願資格を満たしている必要があります。**

*集団での活動は、**商学部生 2 名以上で取り組む活動**を指します。本学商学部の学生以外の者との集団計画による出願は認めません。また、短期留学や海外ボランティア等の既成の団体プログラムに参加し、個人でチャレンジ計画を立てている場合は、集団活動ではなく個人活動とみなします。

（注 2）春季休業期間前に開始する活動での出願を希望する方は、事前に商学部事務室までご確認ください。

（注 3）1 年次の者は、最終頁「GPA 算出方法」を参照し 2026 年度春学期終了時点の GPA を算出してください。

【注意事項】

- ・奨学金の使途対象は募集年度中のものに限り、当該年度中の使途計画を立てて出願してください。
- ・2027 年 3 月卒業見込みの者については、卒業までにチャレンジが完了し、かつ、使途報告を行うことができる場合にのみ出願を認めます。
- ・2026 年度「中央大学商学部 チャレンジ奨学金（春募集）」へ出願した方および 2026 年度「商学部留学プログラム給付奨学金」へ出願を予定している方は、同一活動を出願資格として本奨学金へ出願することはできません。
- ・他の奨学金の受給条件により本奨学金の減額支給を希望する場合は、出願時に商学部事務室に申し出てくだ

さい。

【給付金額】

10 万円（年額）

※給付期間は、2026 年度（単年度）のみとなります。

【給付人数】

40 人程度（3 プラン合計人数）

【出願期間】

2026 年 10 月 2 日（金）～10 月 9 日（金）窓口開室時間まで【厳守】

※出願期間終了後の出願は一切受け付けません。

※窓口開室時間は商学部公式 Web サイトで確認してください。

【出願方法】

出願期間内に下記（1）と（2）の手続きを完了してください。

一部に提出漏れや不備がある場合は、出願が受け付けられない場合があります。

（1）出願エントリー：manaba アンケート（下記参照）を提出

manaba「商学部在学生」コース > アンケート > 「2026 年度商学部チャレンジ奨学金（秋募集）エントリー」

（2）書類提出：manaba レポートページ（下記参照）上で出願書類を提出

manaba「商学部在学生」コース > レポート「2026 年度商学部チャレンジ奨学金（秋募集）出願書類提出」

* 以下①（該当者は①および②）の書類をアップロードし、提出してください。

①活動計画に関する書類（任意書式）

- ・ Word 形式または PDF 形式のファイルをアップロードして提出すること。
- ・ 資料が 2 ページ以上にわたる場合は、一つのファイルにまとめて提出すること。
- ・ 受験票や試験結果等、紙の資料を提出する場合はスキャンして PDF 形式のファイルを提出すること。

例）プロフェッション・プランで、国家試験の受験を計画している場合：

受験票のコピー、予備校の受講証やカリキュラム、模試結果等

オーバーシーズ・プランで、留学への参加を計画している場合：

留学先または参加プログラムの詳細が記された資料、留学（プログラム）の日程表や実施要領等
アクティブ・プランの場合：

- ① ボランティアを計画している場合：ボランティア先、期間、内容がわかる実施要領等
- ② ベンチャービジネス構想準備を計画している場合：ビジネスプランが具体的に記された企画書等

②集団での活動に関する書類（所定用紙）

前項【出願資格】に記載の集団での活動をチャレンジ計画として出願する場合のみ、提出すること。

manaba「商学部在学生」コース > レポート「2026 年度商学部チャレンジ奨学金（秋募集）出願書類提出」
から所定の Word ファイルをダウンロードし、入力の上、同ページ上へアップロードして提出すること。

【選考方法】

1 次審査（書類審査）

チャレンジ計画（エントリーシートおよび提出書類）の内容を参考に、2 次審査対象者を選考します。

2 次審査（面接審査） ※1 次審査通過者のみ

面接審査を行い、1 次審査結果と合わせて総合的に審査します。面接審査はオンライン（Webex）での実施を予定しています。

なお、集団での活動を計画として出願した場合、活動に関わる者全員が、2 次審査を受ける必要があります。

【選考スケジュール】

1次審査（書類審査）結果発表	2026年11月6日（金）午前10時～ ※C plusのお知らせにて発表します。1次審査合格者には2次審査に関する重要な案内を通知しますので、発表日に速やかに確認してください。
2次審査（面接審査）実施日	2026年11月14日（土） ※各人の面接日時は、1次審査結果発表時にお知らせします。 希望制ではありませんので予めご了承ください（注1・2）。
審査結果発表	2026年11月24日（火）午前10時～ ※C plusのお知らせにて発表します。採用者に対する重要なお知らせを通知しますので、発表日に速やかに確認してください。

※私用・アルバイトなどの理由による面接日時の変更は一切受けません。面接審査実施日は予め予定を空けておいてください。

※面接に欠席した場合は、いかなる理由があっても棄権したものとみなします。

※審査結果に関する電話・メールでの問い合わせには一切応じません。C plus で確認してください。

【給付決定通知の交付】

本奨学金の採用者へ給付決定通知および採用手続書類をお渡しします。交付方法は2次審査の結果発表時に通知します。

【奨学金の交付】

所定の手続きを経て、2027年1月中旬～下旬（予定）に給付金額を一括して振り込みます。

※詳細は採用者への通知内容をもってご確認ください。

【その他特記事項】

- (1) 本奨学金に採用された場合、所属ゼミ（FLP 含）の教員および出身高校へ報告する場合があります。
- (2) 採用者（以下、「給付奨学生」という。）は下記のとおり奨学金ミーティングに出席してください。私用での欠席は一切認めません。詳細は、採用手続書類にてご確認ください。
※日時：**2026年12月4日（金）12:40～（予定）**
- (3) 給付奨学生は、年度末に商学部事務室へ所定の報告書を提出する必要があります。提出をしない場合には、給付奨学生としての資格を失います（下記（4）参照）。
- (4) 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合はその資格を失います。
 - ※休学または退学したとき
 - ※懲戒処分を受けたとき
 - ※除籍されたとき
 - ※提出された書類に虚偽の事実の記載が判明したとき
 - ※所定の書類の提出を怠ったとき
 - ※本奨学金の給付を辞退したとき
 - ※その他商学部教授会が給付奨学生として適当でないと認めたとき
- (5) チャレンジ計画および目的を履行することすることが不可能となったとき（天災、騒乱およびウイルス等の不可抗力、その他給付奨学生に帰すべきことのできない事由を含む）は、奨学金の全部又は一部を返還する必要があります。
- (6) 給付奨学生がその資格を失ったときは、給付奨学金の給付を停止し、給付奨学金を返還しなければなりません（給付を辞退した場合を除く）。

【問い合わせ先】

中央大学商学部事務室／奨学金担当

TEL. 042-674-3519 FAX. 042-674-3516